

技 第 3 5 1 号  
建 不 第 6 3 8 号  
令 和 3 年 8 月 2 4 日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等を実施すべき  
区域の変更及び期間の延長（令和3年8月17日）に伴う工事  
及び業務の対応について

このことについて、令和3年8月18日付け事務連絡で国土交通省不動産・建設経済局建設業課長から別紙1のとおり通知がありました。つきましては、本県においては、別紙2のとおり取り扱うこととしましたので、貴団体におきましても御理解と傘下会員への周知をお願いします。

県土整備部  
技術管理課企画調整班 043-223-3442  
建設・不動産業課契約・審査班 043-223-3116